

日仏政治学会運営内規

2012年7月21日理事会 採択

2020年9月18日理事会 改正

1. 本運営内規の目的

日仏政治学会規約（以下、規約）第7条に定める役員の任務を明確にし、本会の運営を円滑にすることを目的として、本運営内規（以下、内規）を定める。

2. 理事の選任

- 1) 学会運営に高い識見を有する学識経験者であること。その際、理事会に出席できることに配慮して、選任する。
- 2) 理事の内の一部は、学会事務を分担・管理する各々の担当者となる。

3. 理事会の役割と監事・幹事の委嘱

- 1) 理事会は、本学会の全般的な事案を管掌する。
- 2) 理事会は、前年度の会計について、総会の議を経て理事会が委嘱した監事による監査を受ける。
- 3) 理事会は、『日仏政治研究』の編集や研究会の企画等の任務を本会役員以外の会員に依頼する際には、当該会員を幹事に委嘱する。

4. 理事会内の役割分担

理事の内の数名は、次の担当を引き受ける。

- ① 研究企画担当
- ② ホームページ管理担当
- ③ ニュースレター編集担当
- ④ 渉外担当
- ⑤ 事務局担当
- ⑥ 会計担当

理事長

理事長は、学会を代表し、会務を総括する。そのため、理事長は、

- I. 総会および理事会を招集・主宰する。
- II. 研究会を開催する。
- III. 各理事による学会運営の分担管理を指揮・監督する。
- IV. 役員人事を構想・交渉・提案する。

①研究企画担当

- I. 研究グループ責任者と協力し、研究会を企画し運営する。
- II. 研究会は年度内に2回を原則とする。

②ホームページ管理担当

ホームページを運営・管理する。ホームページに問い合わせがあった場合は、それぞれの担当に橋渡しを行う。

③ニュースレター編集担当

ニュースレター『日仏政治学会ニュース』（以下、NL）を編集する。NLには主として以下の事項を掲載し、会員への周知を図る。

- I. 研究会報告
- II. 理事会報告、総会報告（前年度会計報告書を含む）、役員人事報告
- III. その他（事務局からの連絡事項等）

④渉外担当

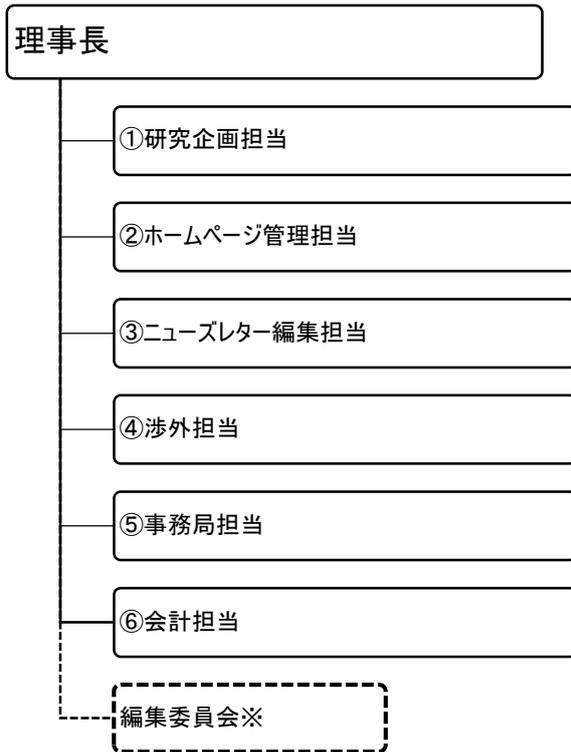
日仏関連学会その他との共同事業・協力関係に関する交渉・調整をおこなう。日仏関連学会に提出する「活動報告」の作成は事務局が行う。

⑤事務局担当

- I. 会員との日常の連絡・入退会希望者の受付と連絡。
- II. 会計担当理事との協力による、名簿の管理・会費納入の整理・会計・郵貯振替口座の管理・銀行口座の管理。
- III. 研究会・総会・理事会の日程の立案、会場の手配、案内の作成、会員への案内送付。
- IV. 理事会等の議事録作成。
- V. ニュースレター『日仏政治学会ニュース』の紙媒体での発行、送付。
- VI. 編集委員会から引き継ぎ、学会誌『日仏政治研究』の完成原稿を印刷業者に届ける。その後のプロセスは編集委員長と連絡を取りながら進める。出来上がった学会誌の会員への送付。印刷業者とのコンタクトや支払い。
- VII. その他

⑥会計担当

- I. 事務局担当理事との協力による、会費納入の整理・会計・郵貯振替口座の管理・銀行口座の管理。
- II. 前年度会計報告書の作成。



※ 編集委員会の委員長および委員が本会役員ではない会員である場合、その任期の期間について、理事会は当該会員に幹事を委嘱し、編集委員長は理事会に適宜出席し、学会誌の編集方針や内容の決定について報告する。

5. 監事の役割

- 1) 監事は理事会における投票権を有しないが、出席して、適宜意見等を述べる。
- 2) 事務局担当・会計担当理事から受理した前年度会計報告書について監査をおこない、総会へ報告する。

6. 編集委員会の役割

- 1) 編集委員会は、企画、広報、原稿集め、委員会、査読、応募者との交流、編集、など学会誌『日仏政治研究』の編集に関わる全てを担う。
- 2) 印刷業者に電子データの完成原稿（目次、編集後記等を含む）を送付する。また、事務局が学会誌の発送や印刷業者への印刷費用の支払いをおこなえるよう、必要な情報を事務局に伝える。
- 3) 次号の「投稿要領」を公示し、会員から論文の投稿を受け付ける。必要があるときは、研究会や総会の折、あるいは、NL 発行の折に、事務局へ投稿呼びかけを依頼する。
- 4) 編集委員長は理事会に適宜出席し、学会誌の編集方針や内容について報告する。
- 5) 編集委員会は、原則として、1年目の者、2年目の者、そして、委員長を務める3年目の者の3名で構成し、委員長退任後の1年間は、相談役として次期編集委員会をサポートする。
- 6) 編集委員長は、その退任にあたり、編集委員会内の専門分野のバランス等を考慮して新しい編集委員を選考し、事務局に報告する。

7. 研究グループ責任者の役割

- 1) 研究グループは、学会員相互の学術交流を促進することを目的として、本学会の研究企画事業（研究会、雑誌への投稿、資金助成への応募など）の遂行を支援する。
- 2) 研究グループの責任者は、理事会からの委嘱を受け、研究企画担当理事と連携して、研究会等の企画をおこなう。